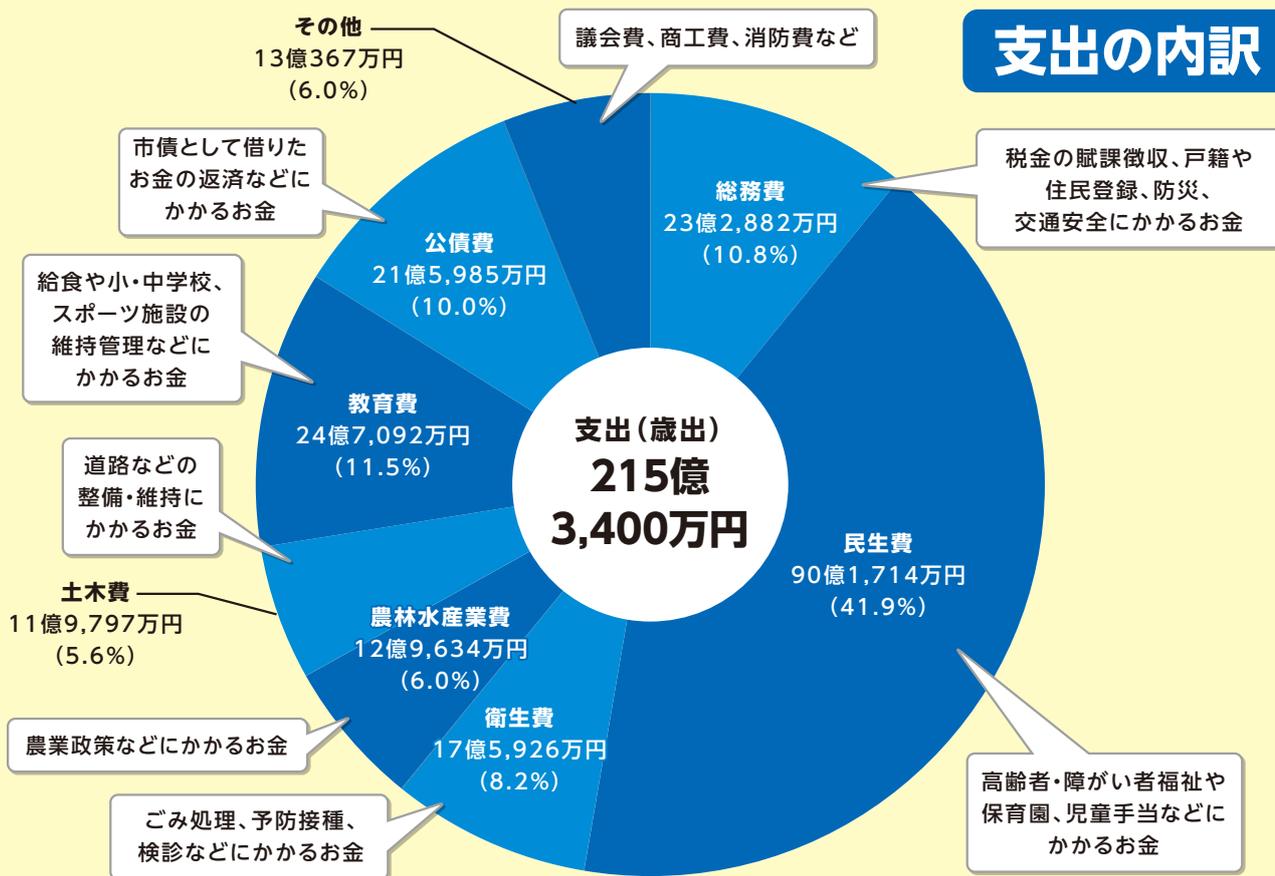


活力のまちへ

支出の内訳



●市内に転入した新婚世帯の新生活を支援します

(事業費600万円)

結婚に伴う新生活を経済的に支援するため、住居費及び引っ越し費用の一部を助成します。令和2年4月以降に、婚姻届を提出し、各々45歳以下で、どちらか、またはどちらとも市外から転入してきた夫婦が対象となります。



●高齢者福祉タクシー料金助成事業を拡充します

(事業費1383万円)

地域で安心して生活を送るため、現行制度に加えて、7月から高齢者福祉タクシー料金の助成対象を80歳以上の方すべてに拡充します。居宅と公共施設及び医療機関との間のタクシー初乗り運賃の基本料金及び、迎車回送料金を助成します。

見本